

令和2年笛吹市議会第1回定例会

令和2年笛吹市議会第1回定例会の開会に当たり、議員各位に敬意を表するとともに、諸議案の提案に先立ちまして、今後の市政運営において柱となる方針について、所信を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染は、世界規模に拡大し、感染症による死者も増加の一途をたどり、わが国においても国を挙げて、感染拡大の防止に全力で取り組んでいるところであります。本市としても、国、県と緊密に連携をとり、市民の健康と命を守ることを最優先に、引き続きなすべきことを確実に実施してまいります。

また、この感染拡大による大きな影響が、観光業を中心に本市の経済にも及んでいます。特に、中国人観光客の大量のキャンセルは、観光業にとって正に死活問題となっています。過日、観光関係3団体からの陳情を受け、直ちに県に対して支援を求める要望を行いました。県と危機感を共有し、有効な支援策を実施しています。

そして、春の観光シーズンやそれに続く東京2020オリンピック・パラリンピックにつなげていかなければならないと考えています。

さて、第二次笛吹市総合計画に、目指すべき市の将来像として「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げ、これを実現するために3つの基本目標ごとに、施策展開を図っています。令和2年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本目標の1つ目、「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」についてであります。

安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らせるよう、そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし、幸せを実感していただけるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

まず、子育て支援については、子育て世代住宅取得事業を推進します。

人口減少対策として、特に子育て世代の移住定住の促進を図るため、市内において、新たに住居を取得する場合に、子育て世代住宅取得補助金を交付しています。この制度は、市内に移住して来る方だけではなく、市外への流出を抑え定住を促すために、現在市内に在住の方も補助対象とし、新築住宅は30万円、中古住宅は25万円を交付しています。

また、住宅金融支援機構と連携し補助金の対象者にはフラット35の借入金利が5年間引き下げになる金利優遇もあります。

昨年度は153件、今年度もすでに140件の交付申請を受け付けています。

次に、保育所、児童館への防犯カメラの設置についてです。

子どもたちの安全の確保および犯罪抑止のため、市内の公立保育所と私立保育園、児童館、児童センターに防犯カメラを設置します。

次に、かすがい学童保育施設の開設についてです。

令和2年7月の開設に向けて、現在、かすがい学童保育施設の整備を進めています。完成後には、春日居町で入所を希望するすべての対象児童を受け入れることが可能となります。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、N e t 1 1 9 緊急通報システムを整備します。

このシステムは、聴覚や言語機能に障害があり、会話が不自由な方が、消防本部への緊急通報を円滑に行えるシステムで、スマートフォン等からアクセスし、画面で状況を知らせることができ、その位置情報から現場が分かる仕組みになっています。

次に、障害者相談支援事業の充実についてです。

障害者総合支援法の施行により障害者が利用できるサービスが充実してきたことから、障害に係る相談件数が増加し、複雑な相談やサービス等利用計画の作成などのニーズに十分に應えるため、相談の委託先を、現在の3事業所から4事業所に増やし、障害者相談支援事業の充実を図ります。

次に、成人健診の一元化についてです。

これまで、健康づくり課と国民健康保険課でそれぞれに健康保健事業を実施してきましたが、受診効率の向上と医療費の適正化推進等の共通課題の解消や、類似した健康教育事業の一本化により、一貫した健康増進を実現することとし、令和2年度から、健康づくり課内に成人保健事業を集約します。

「人と文化を育むまちづくり」については、浅川中学校校舎等改修事業を実施します。

浅川中学校は建築から47年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化改修工事を実施します。長寿命化改修とは、老朽化対策を効率的、効果的に進めるための新しい改修方法で、既存建物の躯体を再利用することで、従来の建替え工事と同様の建築性能を確保しながら、工事費用の縮減、工期の短縮が可能となります。令和2年度は、まず地質および測量調査と設計業務を行います。

次に、学校プール民間活用モデル事業についてです。

各小中学校に整備されているプールは、施設の老朽化や、近年の異常気象に伴う熱中症対策のための水泳授業の中止など、計画的な授業の実施が難しいなどの課題を抱えています。

民間の屋内プール活用策は、学校独自にプール施設を整備する必要がなく、屋内で実施するため、安全で、天候に左右されることなく、計画的に水泳授業を実施でき、専属インストラクターの効果的な指導により、児童の泳力向上などが期待されます。

本市においては、令和2年度から、石和南、石和東、石和北の3つの小学校を対象に、民間の屋内プールを活用したモデル事業を実施し、本格的な導入に向けて検証を行います。

次に、小中学校 I C T 関連機器等導入事業についてです。

国が示した教育の I C T 化に向けた環境整備方針を踏まえ、「笛吹市学校教育ビジョ

ン」に定める「超スマート社会に対応した教育」を具現化するため、普通教室、特別教室に大型提示装置の設置と、指導者用タブレット端末およびデジタル教科書を一括整備します。

授業でICT機器やデジタル教材を効果的に活用することによって、児童生徒の学習理解を深めるとともに、学習への関心を高めることが期待できます。

次に、東京オリンピック関連事業についてです。

いよいよ、東京オリンピックが、本年7月24日に開会となります。これまでに、石和南小学校出身で、レスリング男子フリースタイル65キログラム級の、乙黒拓斗選手が、代表に内定しており、さらに、レスリング男子や体操女子において、本市出身選手の代表への選出が期待されています。

本市では、オリンピック関連事業として、選手応援のためのパブリックビューイングなどを開催し、市民の皆さまとともに、本市出身選手の活躍を願い、東京オリンピックの盛り上げを図っていきます。

基本目標の2つ目、「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてであります。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちづくりを目指します。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に国内外の方々が盛んに行き交い、本市の産業が活性化することで幸せを実感していただけるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

まず、再び訪れたいくなるまちづくりとして、笛吹物語プロジェクト事業を展開します。

4月に開催する桃源郷春まつりにおいては、「桃源郷を歩こう イン 御坂・八代」に、新たに一宮コースを加えて開催し、日本一の桃源郷を満喫していただきます。

また、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場に近い本市の立地を十分に生かし、大勢の方々に本市特産の桃、ブドウのフルーツ狩りやワイナリーめぐりなどと併せて、石和・春日居温泉郷へお越しいただけるよう本市のPRに努めてまいります。

7月9日、10日には、本市において、全国鶴飼サミットを開催します。笛吹川石和鶴飼特有の徒歩鶴を全国にアピールし、鶴飼シーズンにつなげ、集客を図ります。

また、7月11日からは、本市と県立博物館が協力して開催する「特撮DNAゴジラ展」を、約2カ月にわたり開催します。夏休み期間と重なりますので、特に、家族連れに楽しんでいただけるよう宿泊と合わせた企画などを実施します。

秋の行楽シーズンには、昨年度、台風被害により開催できなかった川中島合戦戦国絵巻を、合戦参加者と来場者が、より一層楽しんでいただけるよう、内容を充実して開催したいと考えています。

年間を通して開催する各イベントを磨き上げ、本市にお越しいただく皆さまにとって、「観て・感じて・体験して・楽しい」目的地となる観光地域づくりを、さらに進めていき

ます。

次に、新道峠展望台整備事業についてです。

富士山の頂上から裾野までを一望できる絶景を、多くの観光客に楽しんでいただくため、2つの展望テラスの建設に着手し、11月の完成を予定しています。冬季の林道閉鎖期間を挟んで、実質的なオープンは、令和3年5月ごろを考えていますが、完成時から十分な情報発信を行い、オープンの際には多くの方々にお越しいただけるよう準備を進めます。

実り豊かなブランド農林業づくりとして、笛吹市農業塾推進事業を展開します。

新規農業参入者や農業経営者に対して、農業塾の支援内容を分かりやすく伝えるため、令和元年度に、事業のメニュー化や広報による情報発信を行い、農業塾への相談件数や講習会参加者数が増加しました。

令和2年度は、引き続き、事業をPRし、幅広く新規農業参入者を支援するとともに、農業経営者の相談対応や、後継者の育成支援についても農業塾から積極的に声かけを行い、地域農業振興の拠点となる「農業塾」を目指してまいります。

次に、桃せん孔細菌病防除対策事業についてです。

昨年、市内で蔓延した桃せん孔細菌病に対して、令和2年度も、徹底した防除を継続するため、農家が行う防除薬剤費の補助について、県と連携する中、市単独補助の上乗せを検討するなど、農家の負担の軽減を図ります。

また、昨年11月に設置した「笛吹市桃せん孔細菌病防除対策本部」において、定期的に一斉防除の取り組みについて検証を重ね、桃の生育状況に応じた万全の対策を講じていきます。

「日本一の桃源郷」を守り、「日本一の桃生産地」を保持するため、農家、JA、市、県、関係機関が連携して、防除対策を強力に推進していきます。

活力ある地域経済づくりとして、企業立地促進助成事業を推進します。

現在、笛吹市産業導入地区に指定した9カ所の工業団地については、企業誘致が終了しました。この状況を踏まえ、昨年10月に石橋工業団地周辺に産業導入地区として、新たに10ヘクタールの拡張を行ったところです。

引き続き、企業立地促進助成制度を活用し、働く場および税収の確保を図るため、優良企業の誘致を積極的に推進します。

移り暮らせる魅力あるまちづくりとして、農産物等消費拡大宣伝事業を展開します。

令和2年度も継続して、日本一の桃とブドウの味を多くの消費者に届けるべく、国内外に向けて消費拡大宣伝を行います。

特に、海外への販路開拓については、昨年、本市と協定を締結したジェトロと連携し、インドネシアの消費者に売り込みを図ります。

また、本年は、峡東地域の農業システムが世界農業遺産に認定される予定ですので、認定後は、峡東地域の魅力と併せて、これまで以上に、本市農産物を強力なPR行ってまい

ります。

次に、ふるさと納税事業についてです。

今年度の本市へのふるさと納税額は、2億3千万円を超え過去最高額となったものの、県内他市に比べると見劣りする状況にあります。

本市にふるさと納税をしていただくためには、何より魅力的な返礼品を取り揃えることに尽きると思います。特に、「桃・ブドウ日本一の郷」の名に恥じない質と量の果物、桃、ブドウ、スモモなどについては、農協をはじめ民間の果物販売業者の協力を得る中で、他市に負けない品揃えを確保していきます。

さらに、来年度から実施するホテル宿泊付人間ドックのような高額返礼品の開発にも取り組むとともに、本市へ足を運んでもらえるよう果物や温泉の地域資源を生かした体験型の返礼品も開発していきます。

この制度を通じて、全国に桃・ブドウ日本一の郷「笛吹市」の魅力を発信していきます。

基本目標の3つ目、「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

しかしながら、市の行政基盤は、財政的にも人事的にも弾力性が失われつつあります。市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、また、健全で身の丈にあった行財政基盤を構築するため、改革に取り組みます。そして豊かな自然と調和した都市としての姿を今後も保ち、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じて幸せを実感していただけるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

まず、安全、安心で災害に強いまちづくりとして、国土強靱化地域計画策定事業に取り組みます。

国は、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土と経済社会システムを平時から構築するための計画として、国土強靱化地域計画を策定することを地方公共団体の責務として規定しています。また、国土強靱化の推進に向けて、34の交付金、補助金の交付について、地方公共団体が策定した国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みであることを段階的に要件化とすることとしたため、地域計画の策定が急務となっています。

このことから、本市では、令和2年度に笛吹市国土強靱化地域計画を策定します。

次に、新山梨環状道路関連道路整備事業についてです。

新山梨環状道路東部区間の建設に伴い、石和町小石和地区の県道甲府笛吹線から石和町唐柏地区の県道白井河原八田線までの1.3キロ区間について、側道を整備します。

地域の住環境整備と児童の安全な通学路を確保するために、事業主体である山梨県と協

議を進めながら、本市が応分の事業費を負担し、令和2年度から事業を実施します。

次に、公共下水道事業計画の変更についてです。

公共下水道事業においては、人口減少に伴う料金収入の減少や、保有する設備の老朽化に伴う維持管理費の増額など、経営状況が一段と厳しさを増しており、経営健全化の取り組みが求められています。

事業の安定性を確保するため、公共下水道事業計画において、下水道整備の効率性を踏まえた対象面積の見直しを行い、面積の縮小と併せて、対象区域外での合併浄化槽整備に対する補助事業の実施により、公共下水道事業の経営健全化に取り組んでいきます。

次に、簡易水道事業の公営企業会計への移行についてです。

御坂町戸倉区と芦川町において運営している簡易水道事業については、これまで簡易水道特別会計により経理を行ってきましたが、地方公営企業法の適用を受け、令和2年4月から、公営企業会計に移行します。

これは、簡易水道事業の経営状況や財政状況をより明確にし、将来の経営計画を立てやすくすることで、経営の健全化を図るものであり、料金や手続きの変更はなく、従来どおりご利用いただけます。

快適な生活環境づくりとして、笛吹みんなの広場整備事業を推進します。

昨年9月の入札不調を受け、原因を検証し、オリンピック開催に伴う建設需要の高まりによる部材の高騰が原因と結論付け、対応策として、一般的な部材に変更するなど、設計内容を修正するため、11月末から修正作業に着手しました。修正した設計書に基づき、令和2年4月以降、再入札を行う予定です。

次に、ごみ処理に係る料金体系等の見直しについてです。

市では、ごみの減量を目的に平成28年10月から有料指定ごみ袋を導入しました。

導入から3年が経過する中、ごみ袋の有料化により、分別が進み、可燃ごみの量が導入前に比べ9%の減量となり、有料化の効果がありました。有料指定ごみ袋について、近隣の他市と比べ高い販売価格や透明度、強度といった素材に関して、市民の皆さまから多くのご意見をいただいています。これらの課題解決に向けて、料金体系等の見直しを検討していきます。

将来を見据えた行財政づくりとして、内部情報システムの導入を推進します。

現在使用している、財務会計システム、人事給与システムなどの内部情報システムについて、システム間の連携が可能となる統合業務システムを導入し、業務スピードの向上、効率化、ペーパーレス化、職員の負担軽減、コスト削減などを目指し、令和4年4月の完全運用に向けて事業を進めていきます。

次に、会計年度任用職員制度の導入についてです。

地方公務員法および地方自治法の改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されます。会計年度任用職員は、その身分を地方公務員とし、待遇の改善はもとより、正職員と同様に、守秘義務など「地方公務員法の服務に関する規定」が適用されるこ

とになります。

今般の制度改革を行財政改革にもつなげていくために、服務規定の適用に応じて会計年度任用職員の業務内容を見直し、業務の効率化に努めていきます。

次に、マイナンバーカードの普及についてであります。

平成28年1月から本人申請によるマイナンバーカードの交付が開始され、4年が経過しましたが、依然としてマイナンバーカードの普及が進んでいない状況です。

本市では、国が想定した交付枚数を達成するため、「マイナンバーカード交付円滑化計画」、「マイキーID設定支援計画」を策定し、カードの交付や利活用のためのマイキーID設定などの手続きを支援するため、体制を強化し、市民窓口館に専用ブースを設けました。

今後も引き続き、事業所への出張による申請受付などの支援や円滑な交付およびマイキーID設定支援を実施し、マイナンバーカードの普及に努めます。

以上、「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策を展開していくに当たり、全職員が、より高い意識を持って業務に従事できるよう、2020年の行動テーマとして「役割と責任」を掲げました。職員一人ひとりが、果たすべき役割を明確にし、責任を全うすることを意識し、日々、自らの業務を見つめ直すことで、事務事業の効率化が図られ、引き続き質の高い行政サービスを提供することができるとともに、新たな行政ニーズに応じていくことができると信じています。私の任期も4年目を迎え、これまで種をまき芽吹いたものを、成長させ実を結ぶ年にしたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月21日

笛吹市長 山下 政樹